

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第3区分
【発行日】平成16年9月2日(2004.9.2)

【公開番号】特開2000-35968(P2000-35968A)
【公開日】平成12年2月2日(2000.2.2)
【出願番号】特願平10-216556
【国際特許分類第7版】

G 0 6 F 17/30

G 0 6 F 3/12

【F I】

G 0 6 F 15/403 3 8 0 F

G 0 6 F 3/12 H

G 0 6 F 15/40 3 1 0 F

G 0 6 F 15/40 3 7 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成15年8月19日(2003.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像データの閲覧に使用される画像処理装置において、
前記画像データの縮小画像を作成する縮小画像作成手段と、
該作成された縮小画像を前記画像データに付加する付加手段と、
前記縮小画像が付加された前記画像データを画像データファイルとして記憶する記憶手段と、
前記縮小画像を送信する送信手段とを備えたことを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記付加手段は前記縮小画像を含む属性情報を前記画像データに付加し、
前記送信手段は前記画像データに付加された属性情報を基に検索された前記縮小画像を送信することを特徴とする請求項1記載の画像処理装置。

【請求項3】

前記送信手段はネットワークを介して接続されたクライアントに送信することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項4】

前記作成される縮小画像の解像度を設定する解像度設定手段を備えたことを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項5】

画像読取手段、受信手段および印刷手段を備え、
前記画像読取手段あるいは前記受信手段により入力された画像データを記憶し、
該記憶された画像データを前記印刷手段により印刷することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装置。

【請求項6】

前記画像データファイルが蓄積された画像データベースを構築することを特徴とする請求項1記載の画像処理装置。

【請求項7】

前記クライアントから元の画像データの閲覧要求があった場合、該クライアントの識別符号の送信を要求する要求手段と、

該要求に応じて送信された識別符号を予め登録された識別符号と照合する照合手段とを備え、

前記送信手段は、該照合の結果、前記識別符号が正しい場合、前記元の画像データを前記クライアントに送信することを特徴とする請求項 3 に記載の画像処理装置。

【請求項 8】

画像データの閲覧に使用される画像処理装置において、

前記画像データの印刷時の条件を設定する設定手段と、

該設定された印刷時の条件を前記画像データに付加する付加手段と、

前記印刷時の条件が付加された前記画像データを画像データファイルとして記憶する記憶手段と、

前記画像データファイルに基づく情報を送信する送信手段とを備えたことを特徴とする画像処理装置。

【請求項 9】

前記送信手段は、前記画像データファイルから前記画像データ、印刷を指示する指示部および予め設定されているプリンタ名が表示可能に作成された情報を、ネットワークを介して接続されているクライアントに送信することを特徴とする請求項 8 に記載の画像処理装置。

【請求項 10】

前記設定手段は、前記印刷時の条件として複数のプリンタを指定可能であることを特徴とする請求項 8 に記載の画像処理装置。

【請求項 11】

画像データを閲覧する際の画像データ処理方法において、

前記画像データの縮小画像を作成する工程と、

該作成された縮小画像を前記画像データに付加する工程と、

前記縮小画像が付加された前記画像データを画像データファイルとして記憶する工程と、

前記縮小画像を送信する工程とを有することを特徴とする画像データ処理方法。

【請求項 12】

画像データの閲覧を行う際の画像データ処理方法において、

前記画像データの印刷時の条件を設定する工程と、

該設定された印刷時の条件を前記画像データに付加する工程と、

前記印刷時の条件が付加された前記画像データを画像データファイルとして記憶する工程と、

前記画像データファイルに基づく情報を送信する工程とを有することを特徴とする画像データ処理方法。

【請求項 13】

画像データの閲覧に使用される画像処理装置に搭載され、CPUによって実行されるプログラムモジュールが格納された記憶媒体において、

前記プログラムモジュールは、

前記画像データの縮小画像を作成する手順と、

該作成された縮小画像を前記画像データに付加する手順と、

前記縮小画像が付加された前記画像データを画像データファイルとして記憶する手順と、

前記縮小画像を送信する手順とを含むことを特徴とする記憶媒体。

【請求項 14】

画像データの閲覧に使用される画像処理装置に搭載され、CPUによって実行されるプログラムモジュールが格納された記憶媒体において、

前記プログラムモジュールは、

前記画像データの印刷時の条件を設定する手順と、

該設定された印刷時の条件を前記画像データに付加する手順と、

前記印刷時の条件が付加された前記画像データを画像データファイルとして記憶する手順と、
前記画像データファイルに基づく情報を送信する手順とを含むことを特徴とする記憶媒体。

【請求項 15】

画像読取部或いはコンピュータから出力された画像データを複数記憶可能な記憶手段を具備する画像処理装置の前記記憶手段に記憶された画像データの閲覧要求をコンピュータから送信させるステップと、

前記コンピュータの前記閲覧要求を受け出力された前記画像処理装置が具備する前記記憶手段の画像データの表示用情報を前記コンピュータに受信させるステップと、

前記記憶手段の画像データの前記表示用情報を表示する表示部と前記表示用情報の画像データの印刷を指示する為の印刷ボタンとを具備した画面を前記コンピュータで表示させるステップと、

前記画像処理装置が具備する前記記憶手段に格納された画像データのうちの前記コンピュータの前記画面に表示された前記表示用情報に対応する画像データを、前記コンピュータの前記画面上の前記印刷ボタンの押下により、印刷させるステップと、
を有することを特徴とする画像データ処理方法。

【請求項 16】

前記記憶手段の画像データの印刷条件を前記画像データの前記記憶手段への記憶時に前記画像処理装置が具備する操作部を介して設定可能とするステップを更に有し、

前記コンピュータの前記画面上の前記印刷ボタンの押下により前記画像処理装置が具備する前記記憶手段の画像データを印刷させる場合に、前記画像処理装置が具備する操作部で設定された前記印刷条件でもって印刷可能にすることを特徴とする請求項 15 記載の画像データ処理方法。

【請求項 17】

前記コンピュータ上の前記画面は、前記表示用情報の画像データの印刷を指示する為の前記印刷ボタンを具備し、前記表示用情報の画像データの印刷条件を設定する為の設定部は具備せず、前記画像処理装置の操作部で設定された印刷条件で前記表示用情報の画像データを印刷可能にすることを特徴とする請求項 15 又は 16 記載の画像データ処理方法。

【請求項 18】

前記コンピュータ上の前記画面は、前記表示用情報の画像データの印刷を指示する為の前記印刷ボタンと共に前記画像データを印刷させる画像処理装置を複数の画像処理装置の中から選択する為の選択部を具備し、

前記画像処理装置が具備する前記記憶手段に格納された画像データのうちの前記コンピュータの前記画面に表示された前記表示用情報に対応する画像データを、前記コンピュータの前記画面上の前記印刷ボタンの押下により、前記コンピュータの前記画面上の前記選択部で選択された画像処理装置で、印刷させることを特徴とする請求項 15 乃至 17 の何れかに記載の画像データ処理方法。

【請求項 19】

前記コンピュータの前記画面上の前記選択部にて複数の画像処理装置を選択可能とし、

前記コンピュータの前記画面の前記選択部で複数の画像処理装置が選択された場合、前記画像処理装置が具備する前記記憶手段に格納された画像データのうちの前記コンピュータの前記画面に表示された前記表示用情報に対応する画像データを、前記コンピュータの前記画面の前記選択部で選択された複数の画像処理装置で印刷可能にすることを特徴とする請求項 18 記載の画像データ処理方法。

【請求項 20】

画像読取部或いはコンピュータから出力された画像データを複数記憶可能な記憶手段を具備する画像処理装置の前記記憶手段に記憶された画像データの閲覧を可能にする画像データ処理方法であって、

前記画像処理装置が具備する前記記憶手段に記憶された画像データの閲覧要求がなされ

た場合に、前記記憶手段の画像データを縮小画像で表示させる表示ステップと、

前記画像処理装置が具備する前記記憶手段に記憶された画像データの閲覧要求がなされた場合において前記記憶手段の画像データの元画像データが要求された場合に、ユーザIDを要求させる要求ステップと、

を有することを特徴とする画像データ処理方法。

【請求項 21】

前記画像処理装置の前記記憶手段に記憶された画像データの閲覧要求をコンピュータから送信させるステップを更に有し、

前記表示ステップは、前記コンピュータの前記閲覧要求を受け出力された前記画像処理装置が具備する前記記憶手段の画像データを縮小画像で前記コンピュータに表示させることを特徴とする請求項 20 記載の画像データ処理方法。

【請求項 22】

前記表示ステップによる前記記憶手段の画像データの縮小画像の表示後にて、元画像データの要求の有無を判定するステップを更に有し、

前記要求ステップは、前記判定ステップで元画像データの要求がなされた場合、前記表示ステップで表示された縮小画像の元画像データの為のユーザIDを要求させることを特徴とする請求項 20 又は 21 記載の画像データ処理方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

請求項 14 に記載の記憶媒体は、画像データの閲覧に使用される画像処理装置に搭載され、CPU によって実行されるプログラムモジュールが格納された記憶媒体において、前記プログラムモジュールは、前記画像データの印刷時の条件を設定する手順と、該設定された印刷時の条件を前記画像データに付加する手順と、前記印刷時の条件が付加された前記画像データを画像データファイルとして記憶する手順と、前記画像データファイルに基づく情報を送信する手順とを含むことを特徴とする。

請求項 15 に記載の画像データ処理方法は、画像読取部或いはコンピュータから出力された画像データを複数記憶可能な記憶手段を具備する画像処理装置の前記記憶手段に記憶された画像データの閲覧要求をコンピュータから送信させるステップと、前記コンピュータの前記閲覧要求を受け出力された前記画像処理装置が具備する前記記憶手段の画像データの表示用情報を前記コンピュータに受信させるステップと、前記記憶手段の画像データの前記表示用情報を表示する表示部と前記表示用情報の画像データの印刷を指示する為の印刷ボタンとを具備した画面を前記コンピュータで表示させるステップと、前記画像処理装置が具備する前記記憶手段に格納された画像データのうちの前記コンピュータの前記画面に表示された前記表示用情報に対応する画像データを、前記コンピュータの前記画面上の前記印刷ボタンの押下により、印刷させるステップと、を有することを特徴とする。

請求項 16 に記載の画像データ処理方法は、請求項 15 に係る画像データ処理方法において、前記記憶手段の画像データの印刷条件を前記画像データの前記記憶手段への記憶時に前記画像処理装置が具備する操作部を介して設定可能とするステップを更に有し、前記コンピュータの前記画面上の前記印刷ボタンの押下により前記画像処理装置が具備する前記記憶手段の画像データを印刷させる場合に、前記画像処理装置が具備する操作部で設定された前記印刷条件でもって印刷可能にすることを特徴とする。

請求項 17 に記載の画像データ処理方法は、請求項 15 又は 16 に係る画像データ処理方法において、前記コンピュータ上の前記画面は、前記表示用情報の画像データの印刷を指示する為の前記印刷ボタンを具備し、前記表示用情報の画像データの印刷条件を設定する為の設定部は具備せず、前記画像処理装置の操作部で設定された印刷条件で前記表示用情報の画像データを印刷可能とすることを特徴とする。

請求項 18 に記載の画像データ処理方法は、請求項 15 乃至 17 の何れかに係る画像データ処理方法において、前記コンピュータ上の前記画面は、前記表示用情報の画像データの印刷を指示する為の前記印刷ボタンと共に前記画像データを印刷させる画像処理装置を複数の画像処理装置の中から選択する為の選択部を具備し、前記画像処理装置が具備する前記記憶手段に格納された画像データのうちの前記コンピュータの前記画面に表示された前記表示用情報に対応する画像データを、前記コンピュータの前記画面上の前記印刷ボタンの押下により、前記コンピュータの前記画面上の前記選択部で選択された画像処理装置で、印刷させることを特徴とする。

請求項 19 に記載の画像データ処理方法は、請求項 18 に係る画像データ処理方法において、前記コンピュータの前記画面上の前記選択部にて複数の画像処理装置を選択可能とし、前記コンピュータの前記画面の前記選択部で複数の画像処理装置が選択された場合、前記画像処理装置が具備する前記記憶手段に格納された画像データのうちの前記コンピュータの前記画面に表示された前記表示用情報に対応する画像データを、前記コンピュータの前記画面の前記選択部で選択された複数の画像処理装置で印刷可能にすることを特徴とする。

請求項 20 に記載の画像データ処理方法は、画像読取部或いはコンピュータから出力された画像データを複数記憶可能な記憶手段を具備する画像処理装置の前記記憶手段に記憶された画像データの閲覧を可能にする画像データ処理方法であって、前記画像処理装置が具備する前記記憶手段に記憶された画像データの閲覧要求がなされた場合に、前記記憶手段の画像データを縮小画像で表示させる表示ステップと、前記画像処理装置が具備する前記記憶手段に記憶された画像データの閲覧要求がなされた場合において前記記憶手段の画像データの元画像データが要求された場合に、ユーザ ID を要求させる要求ステップと、を有することを特徴とする。

請求項 21 に記載の画像データ処理方法は、請求項 20 に係る画像データ処理方法において、前記画像処理装置の前記記憶手段に記憶された画像データの閲覧要求をコンピュータから送信させるステップを更に有し、前記表示ステップは、前記コンピュータの前記閲覧要求を受け出力された前記画像処理装置が具備する前記記憶手段の画像データを縮小画像で前記コンピュータに表示させることを特徴とする。

請求項 22 に記載の画像データ処理方法は、請求項 20 又は 21 に係る画像データ処理方法において、前記表示ステップによる前記記憶手段の画像データの縮小画像の表示後に、元画像データの要求の有無を判定するステップを更に有し、前記要求ステップは、前記判定ステップで元画像データの要求がなされた場合、前記表示ステップで表示された縮小画像の元画像データの為のユーザ ID を要求させることを特徴とする。